

## 生活保護の動向（速報）

社会・援護局保護課

【平成24年1月分】

- 被保護実人員は2,091,902人、被保護世帯は1,517,001世帯、保護率は1.64%（人口百人当たり1.64人）となった。
- 保護開始人員は26,848人、保護開始世帯数は19,923世帯、申請件数は22,805件となっている。  
対前年同月伸び率をみると、保護開始人員は-9.6%、保護開始世帯数は-8.8%、申請件数は-9.3%となっている。
- 保護廃止人員は21,673人、保護廃止世帯数は17,337世帯となっている。  
対前年同月伸び率をみると、保護廃止人員は3.8%、保護廃止世帯数は2.6%となっている。
- 被保護世帯を世帯類型別にみると、全世帯類型において、前月より増加した。  
対前年同月伸び率をみると、その他の世帯が8.0%と、世帯類型の中で最も大きな伸びを示しており、特にその他の世帯のうちの単身者世帯が9.3%と高い伸びを示している。

括弧内は対前年同月伸び率

	24年1月	23年12月	23年11月
1. 被保護実人員（保護停止中を含む。）			
総数	2,091,902（4.7%）	2,087,092（5.0%）	2,079,761（5.3%）
対前月増加数	4,810	7,331	7,837
保護開始人員	26,848（-9.6%）	30,049（-11.0%）	31,539（-10.9%）
保護廃止人員	21,673（3.8%）	20,469（7.4%）	20,659（5.3%）
保護変更（人員増）	2,076（2.6%）	2,079（-0.3%）	2,230（-1.0%）
保護変更（人員減）	4,380（10.0%）	3,648（10.3%）	4,134（8.4%）
保護率（人口百人当）	1.64%	1.63%	1.63%

	24年1月	23年12月	23年11月
2. 被保護世帯数（保護停止中を含む。）			
総数	1,517,001（5.2%）	1,513,446（5.5%）	1,507,940（5.7%）
対前月増加数	3,555	5,506	5,620
保護開始世帯	19,923（-8.8%）	22,052（-10.2%）	22,867（-11.2%）
保護廃止世帯	17,337（2.6%）	16,374（7.3%）	16,546（3.0%）

	24年1月	23年12月	23年11月
3. 世帯類型別世帯数及び割合（保護停止中を含まない。）			
総数	1,510,912（5.2%）	1,507,164（5.4%）	1,501,564（5.6%）
	構成割合	構成割合	構成割合
世帯類型別内訳			
高齢者世帯	641,680 42.5%（5.3%）	640,339 42.5%	637,584 42.5%
母子世帯	116,109 7.7%（3.0%）	115,644 7.7%	114,909 7.7%
傷病者・障害者世帯計	494,638 32.7%（4.1%）	493,507 32.7%	492,853 32.8%
障害者世帯	172,847 11.4%（7.0%）	171,859 11.4%	170,948 11.4%
傷病者世帯	321,791 21.3%（2.6%）	321,648 21.3%	321,905 21.4%
その他の世帯	258,485 17.1%（8.0%）	257,674 17.1%	256,218 17.1%
単身者世帯	173,648 11.5%（9.3%）	173,000 11.5%	171,897 11.4%
2人以上の世帯	84,837 5.6%（5.6%）	84,674 5.6%	84,321 5.6%

	24年1月	23年12月	23年11月
4. 保護の申請			
申請件数	22,805（-9.3%）	20,959（-8.2%）	24,519（-10.4%）
対前月増加数	1,846	-3,560	2,323

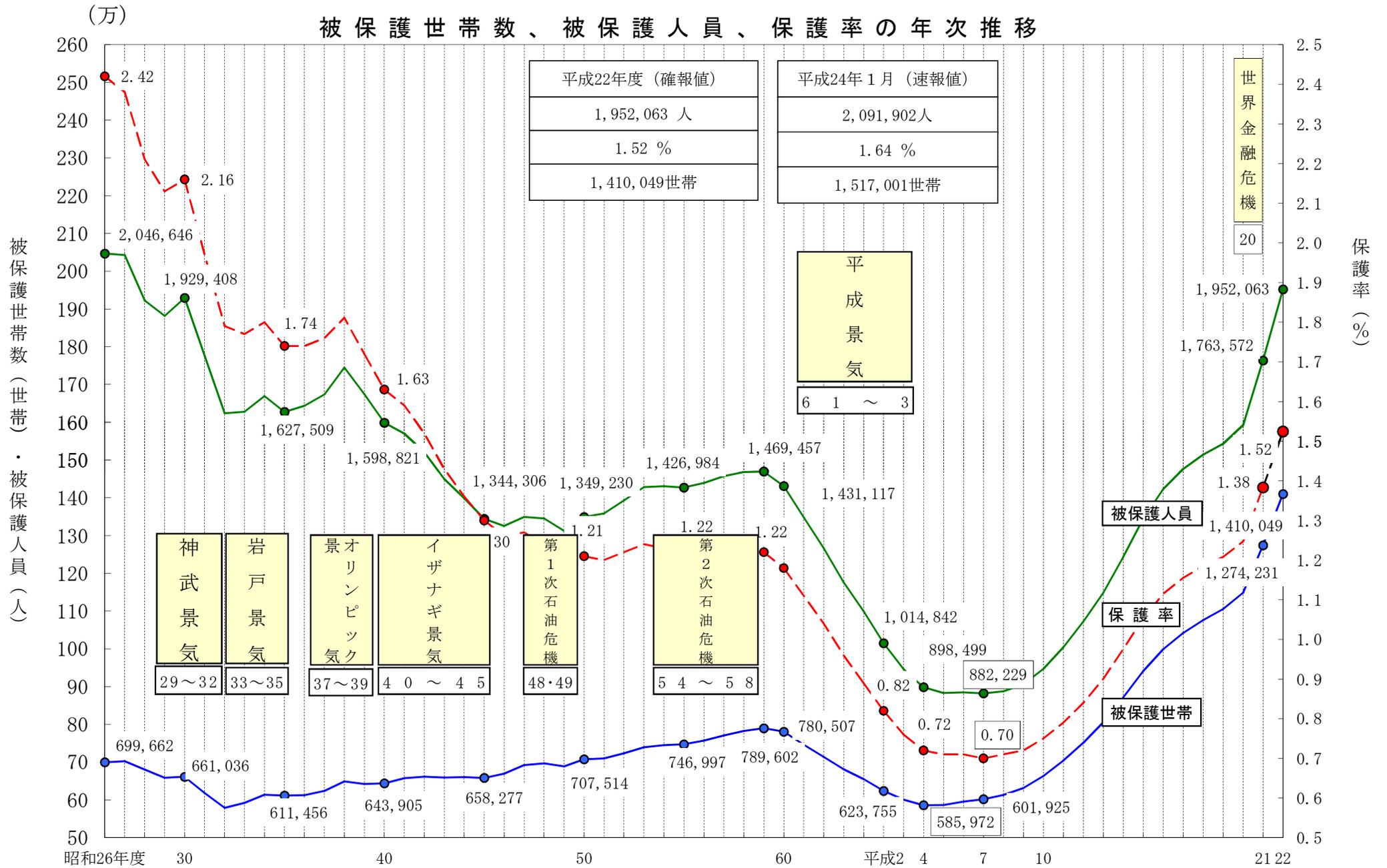
（資料）福祉行政報告例

（参考） 当月の被保護実人員 = 前月の被保護実人員 - 前月の（保護廃止人員 + 保護変更（人員減）） + 当月の（保護開始人員 + 保護変更（人員増））  
 当月の被保護世帯数 = 前月の被保護世帯数 - 前月の保護廃止世帯数 + 当月の保護開始世帯数

（注）被保護実人員は当月中に1日（回）でも生活保護を受けた人員であり、当月中の保護廃止人員と保護変更により減員となった人員も含まれる。  
 被保護世帯数は当月中に1日（回）でも生活保護を受けた世帯数であり、当月中の保護廃止世帯数も含まれる。

※速報値のため、数値が変動することがある。

# 被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移



資料：福祉行政報告例より保護課にて作成